

令和 6 年 1 月
日本水難救済会

ゆうちょ銀行の払込み料金の一部改定に伴う「青い羽根募金額」
の取り扱いについて（お知らせ）

2022(令和 4)年 1 月 17 日(月)から導入されておりましたゆうちょ銀行での払込みサービスを現金で利用する場合の加算料金（110 円（税込））は、2024（令和 6）年 1 月 22 日(月)以降、廃止されました。したがって、振込料無料の専用郵便振替用紙「払込取扱票（赤色）」を利用される場合は、振込時の負担はなくなりましたのでお知らせします。

なお、同時期（2022 年 1 月 17 日）に導入されました窓口を持ち込みの硬貨枚数が 50 枚を超える場合は、これまでどおり、硬貨取扱料金はかかります。その際の「青い羽根募金額」は、今までどおり払込取扱票の金額欄に記載された金額といたします。

<参考例>

集まった募金額から、硬貨取扱料金（硬貨枚数 51 枚以上の払込みの場合、枚数に応じて 550 円以上の料金が加算）を差し引いた金額を払い込み金額とした場合には、払込取扱票の金額欄に差し引かれた金額を記入することとなりますので、このような取り扱いをさせていただきます。

集まった募金額	10,000 円
現金利用時の加算料金	550 円
（硬貨枚数 51 枚～100 枚の場合）	
払込取扱票の金額欄（払込み金額）	9,450 円… <u>青い羽根募金額</u>

（参考）硬貨取扱料金

お預け入れや払込みなど各種お手続きの際に、硬貨をお持ち込みの場合、枚数に応じた料金（硬貨取扱料金）がかかります。

硬貨取り扱い料金は令和 4 年 1 月の本会からの「お知らせ」のとおりです。

(ゆうちょ銀行のホームページなどをご確認ください。)

※ 払込料金受取人負担の「払込取扱票（赤色）」による払込みなど、受取人が払込み料金を負担する場合であっても、硬貨取扱料金は払込人様にお支払いいただきますのでご注意ください。